

おしなり商店街街並みリニューアル設計者選定
回答書

	質問内容	回答
1	<p>1 提案の内容について、 道路空間のペイブも提案の対象とありますが、ここでいう道路空間とは、官民境から車道手前までのいわゆる「歩道」にあたる部分のことを指すという理解でよろしいでしょうか（提案の対象となる改変可能な空間の部分は店舗ファサードから歩道までという解釈で合っていますでしょうか）。</p>	実現可能な提案内容であれば、車道を含めます。
2	<p>2 道路空間の利用について 車道を含めた道路空間全体を使って、屋台やお祭りなどを年に数回、場合によっては毎週末など頻繁に実施するということは可能性としては考えられるでしょうか。 その場合、通行止めして車両に迂回してもらうということが必要であり、警察との協議も経なければならないと思いますが、いまのところはそれについての実現性について、どのような見解がおありでしょうか。</p>	現在の交通状況を勘案すると、浅草通りを通行止めにすることは困難と考えます。